

▶ 平成29年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

下記のとおり、土地または家屋の評価額等を記載した「縦覧帳簿」を縦覧することができます。これにより納税者が他の土地・家屋の評価額を見ることができ、自分の土地・家屋の評価が適正かどうか確認することができます。

■ 縦覧できる方

土地または家屋の固定資産税納税者

■ 期 日

平成29年 **4月3日**～**6月26日**まで
午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

■ 場 所

役場庁舎内 総務課

■ お問い合わせ

総務課総務グループ（税務担当）
33-2111（内線35）



▶ 自動車税の軽減制度が変わります

平成29年4月1日から身体等に障害のある方のために使用する自動車の軽減制度が、課税免除制度から減免制度に変更されます。

- 申請期限が設けられ、自動車を入れ替えられる際の取扱い等も従来と異なる場合があります。
- 現在、課税免除を受けている方は、使用状況等に変更がなければ、手続きは不要です。制度の変更点については、平成29年5月に「減免通知書」を送付し、お知らせします。

～詳しくは、道税ホームページをご覧ください～ <http://www.pref.hokkaido.jp/sm/zim/index.htm>

◆お問い合わせ 北海道空知総合振興局深川道税事務所 ☎ 23-3578

▶ 自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- 引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・ 住所が変わったとき（変更登録）
- ・ 自動車を売買ったとき（移転登録）
- ・ 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

- 変更登録が間に合わないときは・・・

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

▶ 札幌道税事務所自動車税部 ☎ (011) 746-1197



介護予防事業

平成29年度まるごと元気運動教室 参加者を募集します

通称
まる元

平成29年度から一緒に運動する方を募集します。

- ◆運動指導士が一人ひとりに無理のないよう指導します。
- ◆足腰の痛みは、正しい姿勢や少し筋肉をつけることで軽減が期待できます。
- ◆姿勢が良くなると若々しく見えます。
- ◆お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

【運動の内容】

体力に合わせて3クラスに分かれ、ストレッチから筋力トレーニングなどを、運動指導士が無理なく楽しく指導します。

また、運動の効果を実感していただけるよう、3ヵ月ごとに体力測定をして結果を説明します。

【参加している方の感想】

- ・立ち座りがしやすくなった。
- ・片足で立っていただけるようになった。
- ・歩幅が広くなり、歩くスピードが速くなった。
- ・からだが温まる。
- ・運動の効果を教えてもらえるのが良い。



運動指導士の鳥井さん（左）と岡本さん（右）

【いつ、どこで】

場 所：ファミリースポーツセンター内研修センター

日 時：4月5日（水）～【毎週水曜日】

（クラス別の時間帯にお越しください）

対 象：60歳以上の方

参加料：お試し参加は無料（その後は月1,000円）

まずはお試し参加からどうぞ！



まる元の様子

各クラスの内容

ご自身の体力に合わせた内容で取り組むことができるよう、3つのクラスがあります！！

Aクラス

11:00～12:00

歩くことがつらい方
主にイスの運動を行います

Bクラス

13:30～14:30

AとCの中間の内容
イスの運動と軽運動

Cクラス

9:30～10:30

さらなる体力・筋力アップ
を目指す方

※各クラスの定員は25名です。

※お試し参加は無料です。希望のクラスの時間帯にお越しください。

申 込 先 教育委員会教育グループ
お問い合わせ 役場住民課住民福祉グループ

電話：33-2555

電話：33-2111（内線41）

J A全国女性組織協議会作文コンクール 平瀬由佳さんが北海道予選で最優秀賞に輝きました

J A全国女性組織協議会が主催する平成28年度「フレミズ活動 わたしの一步」作文コンクールで、J A北いぶき女性部フレシユミズの平瀬由佳さん（東栄町内）が北海道予選で最優秀賞に輝きました。

作文コンクールは、組織の活性化や日常の創意工夫ある活動内容を共有しようという道内のフレシユミズ部員を対象に作文を募集。道内から11人の応募があり、最優秀賞に1人、優秀賞に2人選ばれました。

平瀬さんの作文の題名は「大切な場所〜ミズからりフレシユ〜」。平成27年に「自分達のマチがこうだったらいいのにな」というテーマに部員から意見を募り、要望事項10項目を神薙武町長に直接手渡したエピソードを紹介。子どもが冬でも遊べるようにと要望した屋内遊戯施設がこの4月にもオープンするなど、そのほとんどが実現しました。

一方、ご当地グルメのテーマソングを作曲、演奏するなど多様な地域活動も高く評価されま

した。

1月27日、札幌で表彰を受けた平瀬さんは2月1日、役場を訪れ神薙町長に受賞を報告。平瀬さんは「全国コンクールで勝ち進み、秩父別というマチを広く知ってもらえれば」と意気込みを話し、神薙町長は「子育て世代である部員の皆さんから貴重な提案をいただいた。このエピソードが全国に発信されることは大変喜ばしいこと」と話しました。

平瀬さんの作文は今後、全国コンクールに進みます。



北海道指導農業士に

藤岡和正さん・吉田光博さんが認定されました

【秩父別町指導農業士・農業士会を設立】



稲作農業を営む藤岡和正さん（南町内）と農業法人「合同会社やおき」代表の吉田光博さん（筑紫町内）が2月16日、札幌で行われた平成28年度北海道指導農業士・北海道農業者称号贈呈式で北海道知事から指導農業士の認定を受けました。

指導農業士は、高い生産技術などを持つ農業者を対象に知事が認定するもので、担い手や新規就農者の研修の受け入れや指導、若手農業者への活動支援などの役割が期待されています。

翌17日、認定を受けた二人は役場を訪れ、神薙町長に認定を報告。藤岡さ

さんは「新規就農希望者を積極的に受け入れ、地域の担い手として活躍する人材育成に努めていきたい」と話し、吉田さんは「若い担い手に農業の楽しさ、魅力を感じてもらえるよう、技術を磨きながら地域農業の発展に貢献していきたい」と抱負を話しました。

神薙町長は、「認定は秩父別農業にとって大きなプラス。担い手育成にご協力をいただきたい」と激励しました。町内では指導農業士5名、農業士1名となり、更なる秩父別農業の振興を図るため、2月21日、「秩父別町指導農業士・農業士会」の設立総会が行われました。

総会では、事業計画などについて話し合われ、顧問に川上徹さん（筑紫町内）、代表に谷田剛さん（北新町内）が選出されました。

◆秩父別町指導農業士・農業士は次の方です。（認定年順）

- 川上 徹さん（指導農業士）
- 谷田 剛さん（指導農業士）
- 松永 徹さん（農業士）
- 楠本 典子さん（指導農業士）
- 藤岡 和正さん（指導農業士）
- 吉田 光博さん（指導農業士）

台湾国際教育旅行連盟が

視察に訪れました

台湾各地の高校の教育旅行を取りまとめている台湾国際教育旅行連盟の薛光豊せうこうほう総会長をはじめとする関係者4名が2月10日、役場を訪れ、教育旅行の訪問先候補として視察を行いました。

この視察は、北空知1市4町でつくる「北空知観光ネットワーク」(事務局・深川市)が同連盟に呼びかけて実現し、各構成市町を視察するものです。

視察は役場庁舎内で行われ、映像により町特産品ブロッコリーや秩父別温泉などを紹介。田植え体験や農産物収穫体験など季節ごとに体験できるメニューも紹介されました。

国際交流を進める地域おこし協力隊の式部さんからは、四季を通じたマチの風景やイベントなど「マチと人の温かさ」に着目した画像を用いて、町の魅力をPRしました。

薛せう総会長は「台湾では、札幌は知られているが地方部はあまり知られていない。この視察をきっかけに、教育旅行の発展につながれば」と挨拶しました。



国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です！

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる当月末振替(早割制度)が用意されています。

また、金融機関等へ行く手間が省けますので非常に便利でお得な制度です。

参考：平成29年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	378,320円	15,640円	—	5月1日
1年前納	193,730円	4,150円	8,300円	5月1日
6カ月前納	97,820円	1,120円	4,480円	5月1日 10月31日
当月末振替(早割)	16,440円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替 (割引はありません)	16,490円	なし	なし	翌月末

申込方法

- ・口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、砂川年金事務所の窓口(郵送も可能)か、金融機関窓口または役場住民課総合窓口グループにご提出ください。
- ・前納を希望される場合は、①1年分・2年分及び上期6か月分(4月分～9月分)は2月末までに、または②下期6か月分(10月分～翌年3月分)は8月末までにお申し込みください。

◆お問い合わせ先

- 砂川年金事務所 〒073-0192 砂川市西4条北5
TEL0125-52-2144
- 役場住民課総合窓口グループ
TEL33-2111 (内線43)



日本年金機構

Japan Pension Service

実勢賃借料をお知らせいたします！

平成28年1月1日から12月31日までの農地（田）の賃貸借契約の実績による本町の実勢賃借料は次のとおりです。

【実勢賃借料】

※10a当たり単価

区分	最高額	最低額	平均額	賃借面積	賃借筆数
上田	15,000円	12,500円	14,213円	638,376㎡	89筆
中田	12,500円	11,000円	11,111円	164,535㎡	27筆
下田	9,000円	6,000円	8,364円	165,675㎡	22筆

【参考賃借料】

※10a当たり単価

区分	上田	中田	下田
金額	14,000円	11,000円	9,000円
適用地区	東栄の一部(6) 西栄(18・19・20・21) 南の一部(12) 北新の一部 (14・15・16・17)	日の出の一部(3) 東栄の一部(7) 北新の一部(10) 南の一部(13・27) 中央西の一部(11)	日の出の一部(1・2) 東栄の一部 (4・5・8・9)

※（ ）内は、旧行政区です

農委だより

発行
秩父別町農業委員会

2017

3月号

農地保有合理化事業による早期売渡を希望される方は…

農地保有合理化事業（農業公社事業）による5年間又は10年間の賃貸借をしている方で、貸付期間満了前に農地を購入（「早期売渡」と言います）希望される方は、3月31日までに農業委員会事務局へ申し込みが必要です。

また、早期売渡を希望される方は、営農計画の変更や購入資金等の確認もありますので、農業委員会事務局に申し込みする前に、JA北いぶき融資経済課（本所1階）でご相談ください。





農業者年金で 生涯所得の確保を!

国が支える
安心が大きくなる
担い手積立年金

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは …

**国民年金
第1号
被保険者**
国民年金保険料
納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額（年額）の試算

加入年齢	加入年数		保険料月額 4万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
40歳	20年	男性	62万円	103万円
		女性	52万円	87万円
50歳	10年	男性	28万円	46万円
		女性	23万円	39万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。制度発足以降13年間（H26まで）の運用利回りの平均は、年率3.00%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成28年度は0.50%です。※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

◎ 農地に関することや農業者年金のお問い合わせ ◎
農業委員会事務局 電話 33-2111（内線63番）